巻頭言

治療者マインドの醸成に思いをよせて

保健科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻
金井敏男

本年10月に発生した台風19号が、長野県内各地に甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。長野市では被災家屋3,620件、死者2名というかつて経験したことのない大災害となりました。まずは、被災者の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。また、この災害に際しいち早く種々のボランティア活動にご尽力された学生諸君と教職員に敬意を表します。

さて、我々養成校を巡る最近の状況は、理学療法士・作業療法士の質の低下が指摘される中、その質の担保と実践能力の向上を目的とした動きが2つあります。

1つ目は、来春の入学生から適用される20年ぶりの指定規則改正です。改正の要点は、①教員や臨床実習指導者の資格要件の厳格化、②訪問・通所リハビリテーション事業施設での必須実習を含めた臨床実習単位数の増加、③診療参加型臨床実習（CCS）の導入、④臨床実習前後での評価実施などです。これらの課題は可及的速やかに対応すべきものであるため、時間的制約のあるなか、苦慮しながらも検討・準備を進めています。

2つ目は、本年4月に産学連携の協調をふくめ、高度で卓越した実践能力と、豊かな創造性の育成・獲得を基本指針とした専門職大学第1号が高知県土佐市に開学し、さらに来春の開学に向けて、3校が認可を受け準備が進められているようです。

これらの流れは歓迎すべきものでありますが、卒前教育での到達目標については、「ある程度の助言・指導により基本的理学療法が実践できるとともに、自ら学ぶ力を育てる」とするものであり、筆者の思いと若干のズレを感じるところです。

筆者は学生への期待を含め、卒業時点で可能な限り自立的に理学療法が実践できることを目指してきました。臨床では知識・技術・態度は当然として、それを高いレベルで行動化する人間性・信頼性・専門性が必要であることを、講義、演習、種々の発表会などを通して経験、心情、信条、価値観までも心熱く語り、伝えてきたつもりです。また、これらを伝えるなかで理学療法士としての治療者マインドの醸成にも思いをこめて、学生との関係も密に交流時間を多くもってきました。教育には文化と価値観の伝達という意味もあります。その効果を性急に測り知るのは難しいことですが、これからも、卒前教育の到達目標は、「人間を支える治療者マインドと自ら学ぶ力、自立的実践能力の育成」に置き、リハビリテーションの未来を創る若き技術者の育成に、尚一層尽力していきたいと考えています。

令和元年12月記